

您好

神奈川

日本神奈川县

第2号 (第24期)

2015年 冬季刊



神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙

こんにちは神奈川

“您好神奈川”是神奈川县面向外籍县民提供的生活信息刊物

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>



こんにちは神奈川

検索

您加入国民健康保险、后期高齢者医疗制度了吗？



国 民健康保险、后期高齢者医疗制度是居住在日本的外国人也必须加入的公共医疗保险。加入后，在医院等支付的治疗费与药费，为1~3成。

成为对象的外国人，请到居住的市町村窗口办理手续。



国民健康保险・后期高齢者医療制度に加入していますか？

国民健康保险、后期高齢者医療制度は、日本に住む外国人も加入しなければならない公的な医療保険です。加入すると、病院などで支払う治療費や薬代が、

1~3割になります。

対象となる外国人は、住んでいる市町村の窓口で手続きを行ってください。



●国民健康保险的对象：符合下列①~③所有条件的外国人

- ①持有住民票者
- ②无正式工作或工作单位不能加入健康保险者。
- ③至年满74岁者

●后期高齢者医疗制度的对象：符合下列①~②所有条件的外国人

- ①持有住民票者
- ②75岁以上者或65~74岁、有一定残疾并得到神奈川县后期高齢者医疗广域联合认定者

※ 所有条件都有例外情况。具体请向下列机构询问。

【主页】

中文 <http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/446798.pdf>



日语问讯处

居住的市区町村国民健康保险、后期高齢者医疗制度担当窗口
神奈川县后期高齢者医疗广域联合

电话：045-440-6700

县医疗保险课

电话：045-210-4881



●国民健康保险的对象者

次の①~③すべてにあてはまる外国人

- ①住民票が作成されている人
- ②働いていない人、または職場の健康保険に加入できない人
- ③74歳までの人

●后期高齢者医療制度の対象者

次の①~②すべてにあてはまる外国人

- ①住民票が作成されている人
- ②75歳以上の人、または65~74歳の人で一定の障害があることについて神奈川县后期高齢者医療广域連合に認定された人

※すべての条件に例外があります。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

【ホームページ】

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/446798.pdf>
(中国語)

▶日本語での問い合わせ

お住まいの市区町村の国民健康保険・后期高齢者医療制度を担当する窓口

神奈川県后期高齢者医療広域連合
TEL：045-440-6700

神奈川県医療保険課
TEL：045-210-4881

汉语





有关县内外国人等特别招生 (面向外籍者或刚取得日本国籍者的 公立高中入学招生)



●何谓县内外国人等特别招生

这是外籍者等可以按照与日本人应试者不同的定员应试的制度。

●报名资格:符合下列①、②、③、④所有条件者

- ① 2001年4月1日以前出生者
- ② 与监护人一同在县内居住, 2016年3月31日为止初中毕业或预定毕业者
- ※ 定时制仅本人居住或工作单位在县内亦可
- ③ 外籍者(包括作为难民被认定者)或取得日本国籍3年以内者,
- ④ 在日本逗留期间到2016年2月1日合计在3年以内者



●考核内容:英语、国语、数学与面试(日语)

※ 学力考核的考试题附有注音假名(汉字的平假名)。

●招生校:

【全日制】

县立: 鹤见综合、神奈川综合、平冢湘风、相模原青陵、桥本、有马、座间综合、爱川
横滨市立: 横浜商业

【定时制】


县立: 相模向阳馆(上午班、下午班)

●日程:

| | |
|--------|------------------------------------|
| 报名期间 | 2016年1月28日(星期四)・29日(星期五)・2月1日(星期一) |
| 报名变更期间 | 2月4日(星期四)・5日(星期五)・8日(星期一) |
| 学力考核等 | 2月16日(星期二) |
| 合格发表 | 2月29日(星期一) |

●公立高中入学指南主页(10种文字版本)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160600/p447657.html>

 日语问讯处
县高中教育课
电话: 045-210-8084



ざいげんがいこくじんとうとくべつ ぼしゅう がいこくせき ひと
在県外国人等特别募集(外国籍の人、
にほんこくせき しゅとく まつ
または日本国籍を取得して間もない人の
ための公立高校入学募集)について

●在県外国人等特别募集とは

外国籍の人などが日本人の受検者とは別の定員枠で公立高校を受検することができる制度です。

●志願資格

次の①、②、③、④のすべてにあてはまる人

- ① 2001年4月1日以前に生まれた人
- ② 保護者と一しょに県内に在住し、2016年3月31日までに中学校を卒業または卒業予定の人
- ※ 定时制は本人のみ在住または勤務先が県内で可
- ③ 外国籍の人(難民として認定された人を含む。)または日本国籍を取得して3年以内の人
- ④ 日本に滞在している期間が2016年2月1日現在で合計3年以内の人

●検査内容 英語、国語、数学と面接(日本語)

※ 学力検査の問題文にルビ(漢字のふりがな)が付きまます。

●募集校

【全日制】

県立: 鶴見総合・神奈川総合・平塚湘風・相模原青陵・橋本・有馬・座間総合・愛川
横滨市立: 横浜商業

【定时制】

県立: 相模向阳馆(午前部・午後部)

●日程

| | |
|--------|------------------------------|
| 出願期間 | 2016年1月28日(木)・29日(金)・2月1日(月) |
| 志願変更期間 | 2月4日(木)・5日(金)・8日(月) |
| 学力検査等 | 2月16日(火) |
| 合格発表 | 2月29日(月) |

●公立高校入学案内ホームページ(10言語)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160600/p447657.html>

▶日本語での問い合わせ

県高校教育課 TEL: 045-210-8084

*日本語以外での問い合わせは、

県外国籍県民相談窓口へ。
中国語: 045-896-2895 (木曜日、第1・3火曜日)
9時~12時, 13時~16時

日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

汉语

■ 045-896-2895 ■ 星期四、第1、3星期二
■ 9时~12时、13时~16时






您有找房子的不安与烦恼吗?



- 可以在互联网检索协助外国人找房子的不动产公司。
- 可以在互联网检索外国人可以租赁的住宅。
http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/bukken/index.html (日文)
- 有关住处, 可以利用英语、汉语、韩国·朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语进行咨询。
【NPO 法人 神奈川外国人居住后援中心】
电话: 045-228-1752
HP: http://sumasen.com




 日语问讯处
县住宅计划课 电话: 045-210-6557

可以利用外语就护理工作进行咨询



- 带口译的福利设施就职咨询会
可以同县内的护理设施等录用担当与职员直接洽谈。
(不用预约, 免费)
- 口译对应语言 英语、汉语、西班牙语、葡萄牙语
 - 时间 2015年12月10日10时~14时
 - 地点 川崎市第4厅舍4层 (JR川崎站步行10分钟)
- ※此外, 预定2月在大和市举办咨询会。

- 有关护理工作的电话咨询
因护理工作感到为难、希望就职从事护理工作等, 均可进行咨询。
- 对应语言: 英语、汉语、西班牙语
 - 电话: 045-846-4649 (星期一~星期五: 9时~17时30分)

 日语问讯处
县地区福利课
电话: 045-210-4755



部屋探しの不安や悩みありませんか?

- 外国人の部屋探しに協力してくれる不動産店をインターネットで検索できます。
- 外国人が住むことができる賃貸住宅をインターネットで検索できます。
http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/bukken/index.html (日本語)
- 住まいのことに、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語で相談できます。
【NPO 法人 かながわ外国人すまいサポートセンター】
電話: 045-228-1752
ホームページ: http://sumasen.com

▶日本語での問い合わせ
県住宅計画課 TEL: 045-210-6557

外国語で介護の仕事について相談できます

通訳つき福祉施設就職相談会
県内の介護施設などの採用担当者や職員と直接話ができます。(予約不要、無料)

- 通訳対応言語 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
 - 日時 2015年12月10日 10時~14時
 - 場所 川崎市第4厅舍4階 (JR川崎駅徒歩10分)
- ※このほか、2月に大和市で開催予定です。

- 介護の仕事についての電話相談
介護の仕事をしていて困ったこと、介護の仕事に就職したいなど、何でも相談してください。
- 対応言語 英語、中国語、スペイン語
 - 電話 045-846-4649 (月~金: 9時~17時30分)

▶日本語での問い合わせ
県地域福祉課
TEL: 045-210-4755



有关前往医院时常用的“多语种就医问诊表”的通知



所谓“多语种就医问诊表”，是指就头痛、烫伤、虫牙等伤病进行说明时需要的词汇等，以外文与日文对照编辑作成。

母语非日语者前往医院说明自己伤病症状时，可以使用。
按照诊疗科目以 18 种文字作成。可以从主页下载使用。

- 主页 : <http://www.kifjp.org/medical> (18 种文字版本)
- 制作 : NPO 法人国际交流 Hearty 港南台, 公益财团法人神奈川国际交流财团



病院に行くときに役立つ「多言語医療問診票」のお知らせ

「多言語医療問診票」には、頭痛、やけど、虫歯など、病気やけがを説明する時に必要な言葉が、外国語と日本語で書かれています。

日本語を母語としない人が、病院で自分の病気やけがの症状を説明するとき役に立ちます。
診療科目別に 18 言語で作成しています。ホームページからダウンロードして使ってください。

- ホームページ
<http://www.kifjp.org/medical> (18 言語)
- 制作 NPO 法人国際交流ハーティ港南台、公益財団法人かながわ国際交流財団
- ▶日本語での問い合わせ
公益財団法人かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進グループ
TEL : 045-620-0011



神奈川县最低工资的通知



从 2015 年 10 月 18 日开始，神奈川县最低工资为每小时 905 日元 (提高 18 日元)。
该最低工资适用于县内正式专职、临时雇用、临时工等所有劳动者。用工者必须支付该金额以上的工资。

- 日语问讯处
神奈川劳动局工资课 电话 : 045-211-7354
县劳政福利课 电话 : 045-210-5739



神奈川県最低賃金のお知らせ

2015 年 10 月 18 日から神奈川県最低賃金は、時間額 905 円 (18 円引上げ) となりました。

この最低賃金は、県内で働く正社員・臨時職員・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。雇用主はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

- ▶日本語での問い合わせ
神奈川労働局賃金課 TEL : 045-211-7354
県労政福祉課 TEL : 045-210-5739



日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

汉语

- 045-896-2895 ■ 星期四、第 1、3 星期二
- 9 时~12 时、13 时~16 时

*日本語以外の問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語 : 045-896-2895 (木曜日、第 1・3 火曜日) 9 時~12 時、13 時~16 時



下一期 (春季号) 预定于 2016 年 3 月发行。

【编辑·发行】神奈川县国际课 电话 : 045-210-3748



- *对县里的意见与希望请与下列部门联系。
- *邮寄 : 〒 231-8588 神奈川县国际课
- *传真 : 045-212-2753

次号 (春号) は、2016 年 3 月に発行予定です。

【編集·発行】神奈川県国際課 TEL : 045-210-3748

- *県へのご意見・ご要望をお待ちしています。
- *郵送 : 〒 231-8588 県国際課
- *FAX : 045-212-2753

